

令和元年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	<p>一昨年、長井市がラウンドアバウト交差点（環状交差点）を導入した。</p> <p>導入前は、ダンプカーなどの大型車が通行するほか、スピードが出た状態で交差点に進入する車も多く、死亡事故も発生していたが、ラウンドアバウト交差点の導入で速度の低下がみられ、大きな事故も無くなり非常に効果があったようだ。</p> <p>ラウンドアバウト交差点は、このほかにも、災害時の停電の際も通行が可能となるなど、様々な面で効果がある。</p> <p>ただし、長井市の事例では事業費が5千万円と非常に高かったようだ。信号機を設置することに比べれば費用が高いと思うが、県として、このラウンドアバウト交差点についてどのように取り組む考えか。</p>
道路整備課長	<p>長井市のラウンドアバウト交差点は、平成28年度に社会実験で運用を開始し、29年度から本格導入となった。</p> <p>県内では初めてで、全国的にも31都道県で87箇所とまだ少ない状況である。東北では、青森県が1箇所、岩手県が1箇所、宮城県だけが20箇所と突出している状況である。</p> <p>本県では酒田市広野地内の県道と酒田市道の交差点、市町村では村山市などでも事業を行っている。</p> <p>今後の取組みとしては、ラウンドアバウト交差点化を主目的とする交差点改良を推進していくことは難しいと考えているが、道路改築事業などを進める中で、ラウンドアバウトの導入の可能性も含め、メリットやデメリットを踏まえながら個別に検討していく。</p>
五十嵐委員	<p>長井市のラウンドアバウト交差点については非常に効果があったと考えるが、県としてどのように評価しているか。</p>
道路整備課長	<p>ラウンドアバウト交差点になり、減速して交差点に進入するようになるので事故が無くなり安全性が高くなった。交通量が多い箇所では速度低下による渋滞なども考えられるが、長井市の事例は、交通量などの条件が適していたと考える。</p>
五十嵐委員	<p>ラウンドアバウト交差点は、海外では多くあるようで郊外でなく街中に整備し、CMの舞台や名所になっているところもあるようだ。事業中の箇所ではどのような目的で採用しているか。</p>
道路整備課長	<p>酒田市広野の県事業は国道7号の四車線化に伴う県道交差点の付け替え事業であり、国道交差点を通過した先の国道7号と並行する市道との交差点において、県道と市道の主従関係が入れ替わることなどから、ラウンドアバウト交差点を整備するものである。</p> <p>村山市道も、新たな市道と既存市道との信号機がない交差点での円滑な交通確保などを目的に行われている。</p>
五十嵐委員	<p>令和2年度当初予算の要求概要において、県土整備部が要求している除雪機械オペレーター担い手確保に係る大型特殊免許取得費用等への支援とはどのようなものか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>県では、以前から、除雪機械オペレーターの現状を把握するために調査・アンケートを実施している。その結果は、オペレーターの年齢構成に大きな変化はないが、平均年齢について、昨年度は50.3歳であったのに対して、今年度は50.7歳と若干ではあるが上昇している。</p> <p>現場の声や調査結果を踏まえると、今後、高齢の熟練オペレーターのリタイアの増加などによる担い手不足により、安定かつ的確な除雪作業の確保が困難になる恐れがある。</p> <p>また、費用面でも負担が大きいとする内容の意見が多くあることから、県としても、除雪機械オペレーターの担い手確保の支援を行うことは、非常に重要であると判断した。</p> <p>具体的な内容としては、大型特殊免許の取得に係る費用や技能講習会受講費用、除雪講習会の受講料に対して、補助率2分の1、補助上限額5万円の範囲で支援するものである。</p>
五十嵐委員	大型特殊免許を取得するために必要な費用はどの程度か。
道路保全課長	概ね15万円程度となる。
五十嵐委員	支援の対象は、法人、個人のどちらか。
道路保全課長	検討中ではあるが、会社からの証明を得るという条件を満たした個人への支援を考えている。
五十嵐委員	支援を受けた個人が、除雪業務に従事していることをどう確認していくのか。
道路保全課長	5年間の継続調査をしていく。
五十嵐委員	消雪道路は雪が完全に消えるため、メリットが多いと思われるが、今後、県道において新設はしないのか。
道路保全課長	<p>現在、散水消雪を行っているのは、65路線、123箇所の88.4kmである。</p> <p>その大半が昭和50年代に設置したものであり、水源となる地下水のくみ上げによる地盤沈下の懸念や通過する車による水はね、さらに、除雪機械に比べ維持・管理費用が高いなどの弊害が生じている。</p> <p>県としては、活用できる設備は保全対策を行い利用していくが、新たな消雪道路などの整備は、基本的に考えていない。</p>
五十嵐委員	消雪施設も進化していると思うが、最新の設備についてどのように考えるか。
道路保全課長	<p>基本的には、ポンプ等の構造は変わっていないと考える。</p> <p>古くなり機能が低下した施設は、ポンプ交換等修繕を計画的に実施している。</p>
五十嵐委員	警察や消防などの緊急車両の出入口は消雪化しないのか。
道路保全課長	警察や消防など、ピンポイントの箇所については、消雪箇所とそうでない箇所とで段差が発生し安全を確保できないため、それぞれで対応していくのが望ましい。

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	<p>県民ゴルフ場は、本格的なゴルフ場でありながら利用料金は非常に安いと感じている。ゴルフ人口が伸び悩んでいることもあり、県内の他の民間ゴルフ場が苦戦している側面もあると思うが、県民ゴルフ場の料金設定の考え方はどうか。</p>
総務企画課長	<p>県民ゴルフ場は、県民の余暇活動の支援と最上地域の地域振興のため設置され、パブリックゴルフ場として幅広い年齢の方にご利用いただくことを目的としている。</p> <p>荷物の積み下ろしや食事の提供をセルフサービスとすることで、管理費や人件費を抑えた料金設定とし、初心者や高齢の方でも利用しやすいゴルフ場として、他の民間ゴルフ場とターゲットの差別化を図っている。</p> <p>利用料金の設定は、近隣のゴルフ場への影響やサービス内容とのバランスなどを考慮する必要があり非常に難しいことから、今後も検討を重ねながら適切な価格設定に努めていく。</p>
五十嵐委員	<p>県民ゴルフ場を利用した際、女性の利用者が少ないと感じた。女性の利用者を増やす取組みについても検討してほしい。</p>
五十嵐委員	<p>ゴルフをプレーする際、時間どおりにスタートしなかったり、プレーが遅くて次の組に迷惑をかけたりのマナー違反や少しの雨で安易にキャンセルをするケースが見受けられる。県民ゴルフ場が県内のゴルフ全体のマナーアップの向上に資する取組みを進めるべきと考えるがどうか。</p>
総務企画課長	<p>マナーを守って皆が気持ちよくプレーできることは大事なことであり、県民ゴルフ場では、スタッフの声がけやカートのフロント部分に注意書きを貼って初心者の方等にもマナーを知っていただくよう取り組んでいる。</p> <p>雨などの天候不良によるキャンセル料は徴収していないが、キャンセルする場合は前日までに連絡をいただくようにし、別の日に新たな予約をいただくようにしている。他の民間ゴルフ場でもキャンセル料を徴収することについては課題としており、今後情報交換をしながら検討をしていきたい。</p>
青柳委員	<p>「やまがたの誇れる景観魅力発信事業」のこれまでの取組みと成果はどうか。</p>
県土利用政策課長	<p>この事業では、「やまがた『景観物語』おすすめビューポイント」の取組みを行っており、景観を資源として活用し、平成27年度に33箇所、28年度に20箇所、合わせて53箇所を選定してきた。</p> <p>現地に設置したビューポイントの標識からQRコードを読み取っていただいた人数は、これまで33,588人となっており、堅調に推移しているものと考えている。また、QRコードを用いたアンケートに回答いただいた方の45.7%が県外の方であることから交流人口の拡大にも寄与しているものと考えている。</p>
青柳委員	<p>ビューポイントは全市町村に設置されているのか。また、どのような考えのもと選定しているのか。</p>
県土利用政策課長	<p>東根市、山辺町、河北町、川西町及び三川町の5市町の選定はない状況である。</p> <p>ビューポイントの選定は、市町村から推薦のあった箇所について県が開催する選定委員会で審査のうえ決定している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>今年度、ビューポイントの追加選定を行い、未選定市町村の解消を図ることとしており、年度内に箇所決定とパンフレットの作成を行うこととしている。</p> <p>ビューポイントの更なる周知に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。</p>
県土利用政策課長	<p>これまでもホームページやSNS、携帯型パンフレットの配布、道の駅情報誌の「車旅案内」とのタイアップやフォトコンテストの展示会など、様々な手法により周知に取り組んできたが、引き続き、効果的な周知に努めていく。</p> <p>来年度は、ホームページで外国語表記の改善を考えており、具体的には、現在、自動翻訳機能で対応している英語、簡体字、繁体字、タイ語及び韓国語の5か国語については、通訳が翻訳したものがそのまま表示できるよう改善する。</p> <p>また、現地標識についても、新たに選定する箇所のほか、既設標識のわかりづらいつらと思われる箇所についても、設置場所の変更など、改善を図っていく。</p>
青柳委員	<p>県内の大工職人の現状はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>国勢調査によると、県内の大工職人の人数は、平成17年の8,400人に対して27年は5,700人、全国では、17年の54万人に対して27年は35.5万人と、ともに10年間で約3割減となっている。</p> <p>年齢構成については、27年調査において県内の大工職人の7割が50歳以上、全国の大工職人の6割が50歳以上となっており、平均年齢もこの10年間で3歳高くなっている。</p>
青柳委員	<p>大工職人が減少している理由は何か。</p>
建築行政主幹	<p>大工職人が減少している理由は大きく二つあると考えている。一つ目は、大工という職に就こうとする人が減少していることである。高校生が職業イメージとして持っていないことや、進路決定において親の大工に対するマイナスイメージが影響していることが挙げられる。</p> <p>二つ目は、大工として就職しても途中で辞める人が多数にのぼることである。これは、先輩大工等の指導に嫌気がさしてやめてしまう、定期的に休みがとれないことや手きざみ加工などの技術を活かせる場の減少が考えられる。</p>
青柳委員	<p>大工職人の確保・育成に向けたこれまでの取り組みや今後の対策はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>入職者を増やす取り組みとしては、平成29年度から高校生を対象とした「未来の匠」育成セミナーを実施している。離職防止を図る取り組みとしては、昨年度から「若手大工育成支援プログラム」として87名を認定し、資格取得を要件に1年目と3年目に、本人に対して10万円、20万円の支援を実施している。</p> <p>課題及び今後の展開としては、高校生へのアンケートの結果、大工への興味・関心が高まっているため、セミナーの充実を図ることや大工職人を育成しようと努力している事業者に対しても新たな支援が必要と考えて検討している。</p>
青柳委員	<p>台風第19号によって県内でがけ崩れが発生している。本県の急傾斜地崩壊対策事業はどのような箇所で実施されているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
砂防・災害対策課長	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、急傾斜地の所有者等が防止工事を行うことが困難などの場合に県が実施することとしている。</p> <p>また、急傾斜地崩壊危険区域の指定要件としては、国の通達に基づき、傾斜角が30度以上の急傾斜地かつ高さが5m以上であり、急傾斜地の崩壊により危害が生ずる恐れのある人家が5戸以上あるもの、または5戸未満であっても、官公署、学校、病院等に危害が生ずる恐れのある箇所としている。</p>
青柳委員	<p>山間地域を抱える本県でも、がけ崩れの発生の恐れが考えられるが、本県の急傾斜地危険箇所の数と急傾斜地崩壊対策事業の実施状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>県で把握している急傾斜地危険箇所は1,325箇所となっており、平成30年度末で321箇所が概成し、概成率は約24%である。</p> <p>今年度の急傾斜地崩壊対策事業の実施状況は、交付金事業では5箇所、単独事業では25箇所を実施しており、今年度はそのうち6箇所が概成予定である。</p>
青柳委員	<p>急傾斜地崩壊対策事業を進めえる上で、どのような課題があるのか。また、今後、どのように進めていくのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>概成率が約24%と未だ低い状況にあり、今後、今年3月に策定した「やまがた水害・土砂災害対策中期計画2019～2028」に基づき、災害発生箇所の再度災害防止に加え、人家集中地区で要配慮者利用施設や避難所、重要交通網が含まれる区域について重点的に整備を行っていく。</p> <p>また、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、制度上、保全人家5戸未満の箇所においては実施できない。市町村等からは5戸未満の箇所の対策について要望がある。</p> <p>引き続き、「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」について、激甚災害の指定がなくても採択されるよう、政府の施策等に関する提案を行っていく。</p>
菊池（文）委員	<p>セーフティネット住宅供給促進事業費補助事業への申請及び執行状況はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>山形市で25戸、鶴岡市で2戸、南陽市で1戸の申請があった。</p> <p>内容としては、山形市は準学生寮の耐震化、鶴岡市は共同住宅の耐震化、南陽市は戸建ての耐震化である。</p> <p>予算額1,200万円のうち約1,160万円を執行した。</p>
菊池（文）委員	<p>県営住宅の入居率が100%にならない理由は何か。また、古い団地はいつごろ建てられたものか。</p>
住宅対策主幹	<p>民間賃貸住宅も充実してきており、県営住宅では立地が限定されてしまうため、新たに入居される方には選択されない実情がある。また、築年数が経った住宅は空き家が多い。なお、古い住宅は、昭和40年代に建築した住宅もある。</p>
菊池（文）委員	<p>古いままだとますます入居が見込めないが、改善策はあるのか。</p>
住宅対策主幹	<p>古い住宅は間取り、台所、浴室等がライフスタイル、少子高齢化等の社会変化に対応しておらず、断熱性能、バリアフリー等の対応も不十分である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	このため、躯体を残し全面改善工事を実施しており、これまで2団地9棟で実施した。来年度は、山形市内の1棟で改善工事の実施設計をすべく予算要求している。
菊池（文）委員	入居希望者が保証人を依頼しづらい状況がある。民間の保証会社の利用も一つの方法だと考えているが、民法改正に伴う県の考え方はどうか。
住宅対策主幹	保証人については、県内に住まいの入居者と同程度の収入のある2名を必要としている。また、高齢者世帯等は保証人1名でも認めている。さらに、連帯保証人となれる要件の緩和も考えている。 家賃債務保証業者の導入についても、どのような保証内容や方法があるのか検討している。
菊池（文）委員	申し込んだ方が、連帯保証人がいないことで辞退することがないように、利用が進むことを期待したい。
菊池（文）委員	民法改正に伴う退去時の修繕についての県の考え方はどうか。
住宅対策主幹	条例の規定等に基づき、障子、ふすま、畳の表替えは入居者が行うこととなっており、その他は民間賃貸住宅と同じである。入居者の責めによる汚れ、破損は入居者の負担となり、退去時に入居者と指定管理者の職員の立会いの下、入居者負担部分を確認している。
菊池（文）委員	退去時の補修項目数はどうか。
住宅対策主幹	特段決めていないが、入居者と指定管理者の職員の立会いの下、入居者負担部分を確認している。
菊池（文）委員	県営住宅入居者の高齢化に伴い、コミュニティが失われ始めているため、若い世代の入居が重要になってくる。例えば、若い世代が高齢の入居者を支援した場合に、家賃を減免するなど、ソフト面の支援はできないものか。
住宅対策主幹	入居者の1人親世帯は27.3%、高齢者世帯は25.3%であり、現状では、若い世帯の特例など区別はしていない。
菊池（文）委員	無電柱化の県内の状況はどうか。
都市計画課長	昭和61年に策定した無電柱化に関する整備計画に基づき、計画的に取り組んできており、平成30年度末までで、63.4km整備した。
菊池（文）委員	無電柱化を進める上での課題は何か。
都市計画課長	無電柱化は、通常の交付金事業の対象にはならないため、立地適正化計画の策定による都市再生整備計画事業での整備が可能かどうかを検討していきたい。
菊池（文）委員	令和2年度以降の企業局が所管する発電所に係る売電先の選定について、公募型プロポーザル方式を用いているが、売電による収入は現状よりも増える見込みなの

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）電気 事業課長	<p>か。</p> <p>11月にプレゼンテーションを実施し、審査会を開催して契約候補者を選定した。現在、選定した契約候補者と随意契約に係る見積もり合わせなどを実施しており、金額等の詳細は申し上げられないが、現在の売電単価を上回る見込みである。</p>
菊池（文）委員	<p>公募型プロポーザル方式の採用が適切な判断であったと思われるよう、2年間取り組むとともに、県民に理解される売電のあり方について検証してほしい。</p>